

# 平成27年度 事業計画及び収支予算

一般財団法人 国際石油交流センター

## 平成27年度事業計画

### 1. 事業の基本方針

#### 1. 環境認識

##### ○現状

- (1) 平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災を経て、石油・天然ガスは、我が国のエネルギー源として中核を担っており、今後ともその安定供給の確保はエネルギー安全保障の要となっている。
- (2) 昨年4月、第四次「エネルギー基本計画」が策定され、新たなエネルギー政策の方向性を示した中で、化石燃料について、調達先の分散化や供給国との関係強化等による調達リスクの低減を通じて、安定的かつ経済的な資源確保の必要性を明記している。
- (3) シェールガス・石油革命など、世界のエネルギー情勢は大きな変化を遂げようとしている。中東をはじめ世界の各地においてエネルギーに関する地政学的リスクが高まると同時に、新興国はその経済発展のために石油資源獲得に大変な力を注ぎ、産油国の経済成長は、急速な製油所の増加等をもたらし、最近の原油価格の低下も、石油産業の国際的な動きに重要なインパクトを与えています。我が国においても、石油産業の内需の伸びが期待できないなかで、アジア・中東など海外におけるビジネスチャンスを求める動きが重要となっている。
- (4) こうした国際的なエネルギー供給構造の変化とともに我が国の状況を敏感に捉えつつ、新たな資源供給国の状況も踏まえ、地域別に戦略的な対応が必要である。

##### ○JCCP事業の貢献と継続

- (5) 我が国の石油・天然ガスの安定供給確保のための国際交流事業は不可欠であるが、対産油国協力は民間企業による商業ベースの努力だけでは困難である。このため、日本国政府の支援を得つつ、産油国・産ガス国のニーズに合った高度人材育成、または石油関連産業における事業環境整備に資する技術の向上に向けた協力を積極的に実施することで、効果的かつ実効性のある産油・産ガス国との相互理解・友好関係の増進を図り、もって我が国の石油安定供給に積極的に貢献していく必要がある。
- (6) 当国際石油交流センター(JCCP)は、昭和56年(1981年)に設立して以来、34年間にわたり、世界の産油国と我が国の人的・技術交流事業を通じて友好関係を築き、各産油国関係機関とのネットワークも充実させており、それは我が国にとって重要な財産になっている。

- (7) JCCPは、我が国の石油ダウンストリーム分野における国際協力事業を長年にわたり継続して行っている唯一の機関であり、その実績、経験及び貢献をベースとして事業を実施することで、産油国・産ガス国との更なる良好な関係と維持と新たな関係構築を行うことが肝要である。

## 2. 事業実施の基本方針

- (1) 現下のエネルギー国際情勢の大きな変化と、日本政府のエネルギー政策及び「エネルギー基本計画」を勘案しながら事業を展開する。
- (2) 産油・産ガス国における環境変化（人口急増、環境問題の深刻化、中核人材の自国民化の必要性等）により、産油国等側においてJCCP及び我が国石油関係企業による協力への期待が高まっている中で、協力の推進を通じた我が国への石油資源安定供給確保というJCCPの設立趣旨を認識し、かつ、我が国石油産業の競争力強化のための製品輸出の拡大や海外事業展開支援のため、以下の点を踏まえより効果的な事業を実施する。
- ① 事業実施対象国の選定に当たっては、「JCCP事業対象国選定基準（別掲）」を原則としつつ事業を実施することにより、対象国石油政策関係機関等のわが国に対する認知・評価を高めることを目的とする。
  - ② 事業実施に当たっては、対象国からの要請の基であるニーズと我が国のシーズとのマッチングを的確に図り、わが国石油関係企業の強み（石油精製技術のみならず、環境、省エネ等の周辺技術等）を活かした各国における事業展開の円滑化を支援するとの視点を考慮する。
  - ③ さらに、高度人材育成はもとより人材の活用及び後継者の育成による石油産業の高度化にも貢献する。
- (3) 事業の実効性を担保するため以下の点に留意する。
- ① 事業の選定に当たっては、各国の要請を踏まえた上で事業実施対象国及び優先国カテゴリーに沿って、特定の国への過度な事業の偏りが生じないように留意する。
  - ② なお、事業実施ガイドライン、事業実施対象国及び優先国カテゴリーについては、国際石油エネルギー情勢、事業対象国の経済・社会情勢、事業対象国のニーズの変化に対応できるよう、必要に応じ適宜、見直し検討を行うこととする。

#### (4) 実施事業

事業目的を達成するため、前述した基本方針に沿って、以下の2つの事業を効率的、効果的かつ総合的に実施する。

産油・産ガス国における高度人材育成支援等事業  
産油・産ガス国事業環境整備等事業

(別掲)

## JCCP事業対象国選定基準

1. 選定基準：下記項目を総合的に判断して事業対象国とする。
  - (1) 日本の石油・天然ガス等の輸出入
    01. 原油・その製品及び天然ガスの輸入実績がある国
    02. 原油・その製品及び天然ガスの輸出能力がある国で、将来、輸入する可能性がある国
    03. 現在、原油・その製品及び天然ガスの輸出能力はないが、将来、輸入する可能性がある国
  - (2) 原油及び天然ガスの埋蔵量及び日本の権益保有・確保
    04. 原油及び天然ガスの埋蔵量を一定以上有している国 (埋蔵量の多い国)
    05. 日本の石油関連会社が権益を保有 (現在)、ないしは将来取得しようとする産油・産ガス国
  - (3) 産油・ガス国としてその他の要素
    06. OPEC/GCC/GECF に加盟している国  
(GECF : Gas Exporting Countries Forum 加盟12ヶ国)
    07. 地政学的に利点がある国 (地理的利点、政治的安定、戦略パートナー等)
  - (4) 日本の石油関連企業の事業展開等
    08. 石油会社、石油関連エンジニアリング会社等が事業展開を図ろうとしている、ないしは強化しようとしている国
    09. 石油製品の輸出先である、ないしは将来輸出先となりうる国
    10. 原油・その製品備蓄に関し日本への協力の可能性のある国
    11. 日本の石油関連会社と資本提携のある国
  - (5) JCCP事業の効果とそのニーズ
    12. 当該国の石油産業(ダウンストリーム分野)に於いて、人材育成・技術協力のニーズがある国
    13. 日本のシーズを活用することにより石油等のエネルギー需給緩和に繋がる省エネ、地球規模環境や石油供給能力に影響の強い労働衛生・安全・環境(HSE)ニーズが高い国
    14. 日本の貢献(JCCPが実施する事業)が一定の評価を受けることが期待でき

る国

(注1) なお、「先進国」については、事業対象国から除外した。

(注2) 上記以外の国、あるいは地域に関して、特段の事情が発生した場合にはケースバイケースで判断し事業を実施することがある。

2. 事業対象国及びカテゴリー (2015年度改定)

カテゴリー	中東	アフリカ	アジア・大洋州	中南米	アジア/NIS	計
優先国	アラブ首長国連邦 イラク オマーン カタール クウェート サウジアラビア		インドネシア カンボジア ベトナム ミャンマー	エクアドル ペルー メキシコ		13
	イエメン (イラン) バーレーン	アルジェリア アンゴラ エジプト ガーナ ガボン コートジボワール コンゴ スーダン 赤道ギニア チャド ナイジェリア 南スーダン エリトリア リビア	インド タイ 中国 パキスタン バブアニューギニア (バングラデシュ) 東ティモール フィリピン ブルネイ マレーシア	アルゼンチン コロンビア トリニダードトバゴ ブラジル (ベネズエラ)	アゼルバイジャン ウズベキスタン カザフスタン トルクメニスタン (ロシア)	37
対象国 合計	9	14	14	8	5	50

\* ( ) は内外情勢によって適宜見直し

## II. 産油・産ガス国における高度人材育成支援等事業（人材育成事業）

産油・産ガス国のニーズに応じ、石油産業のダウンストリーム部門における品質管理向上や製油所環境対策、自国民化の向上等に資する中核・幹部候補の人材育成に対して、幅広い協力を行うとともに日本についての理解を深めてもらうことにより、産油・産ガス国における我が国のプレゼンスの増大、産油・産ガス国との関係強化を達成し、我が国の石油・ガス安定供給の確保に資することを目的とし、以下に留意して実施する。

日本への石油資源主要供給国となっている中東産油国をはじめとして、石油供給ソースの多様化（中東産油国以外）、日本の石油関連企業のパートナーとしての実績（ベトナム、インドネシア等）、これからのパートナーとして有望なアジア（ミャンマー、カンボジア）、新たな供給源として期待される中南米（メキシコ、エクアドル、ペルー）地域等の要請に積極的に応える形で高度人材育成事業を実施する。

さらに、2013年5月、安倍総理とムハマド UAE 副大統領・ムハマドアブダビ皇太子による「日 UAE 共同声明」で表明された5年間でADNOCグループ職員250名の研修については、2年目としてプログラムの高度化を図るほか、中東の女性を対象にした環境、経営等の研修プログラムを実施する。

また、将来に向けて、両国間によるインターンシップ・プログラムの創設について勉強を進める。

なお、こうした事業活動やその成果等を広報誌、ホームページ等で相手国及び国内等に広く周知を行う。

### 1. 産油・産ガス国高度人材育成事業

#### (1) 研修生受入事業

a) 各産油・産ガス国の経営管理者・スタッフの人材開発に対する協力をするため、複数国からの研修生によって構成されるレギュラーコース、各産油・産ガス国別の特定ニーズに対応するためのカスタマイズドコース、各産油・産ガス国からわが国企業への要請に基づき企業の協力を得て実施する企業協力コース等の各種研修コースを実施し、年間合計約50コース、約480名の研修生を受け入れる。事業対象国優先順位に応じて研修生及び実施案件を決定する。

レギュラーコースの内訳は石油精製に係るプロセス8コース、メンテナンス4コース、計装4コース、マネジメント・物流・販売4コース、専門科

目に特化した短期集中研修 4 コースの計 24 コース、中東の女性対象専科、日本の石油関連若手社職員との交流を図る産油国若手社職員を対象とする専科、および環境管理等のカスタマイズドコースを 7 コース程度（内 4 コースは A D N O C グループ職員対象）、企業協力コースは 19 コース程度の実施を目標とする。

また、研修内容は、石油精製技術のみならず、石油精製から派生する省エネ、環境等の技術、技術伝承に係わるもの、高付加価値化など産業構造の高度化、上級管理者の育成と自国民化の向上に重点を置いたものとする。

b) 研修教材開発

上記に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

(2) 専門家等派遣事業

a) 各産油・産ガス国の個別のニーズに対応するため、J C C P 役職員や外部企業等の専門家を各国に派遣し、石油精製施設等の現場・現地において講義等を実施する。実施にあっては対象国の優先順位に応じて採択する。

本年度は、専門家延べ 60 名、年間 20 回程度実施する。

b) 研修教材開発

上記に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

(3) 研究者派遣・受入事業

わが国研究者の長期派遣及び、産油・産ガス国研究者の受入を行う事業を実施する。長期派遣では、わが国研究者をサウジアラビア KFUPM へ 1 名（3 ヶ月程度）、クウェート KISR へ 1 名（3 ヶ月程度）を派遣する。研究者受入では、サウジアラビア、UAE、クウェート及びイラクから 4~5 名を国内大学又は研究機関へ受け入れる（1 週間~1 ヶ月半程度）。

III. 産油・産ガス国事業環境整備等事業

1. 基盤整備事業

産油・産ガス国のニーズに応じ、石油産業のダウンストリーム部門における



精製施設の操業改善・高度化や環境対策等への対応能力向上に資する我が国の優れた技術に移転等することにより、我が国からの直接投資等の促進に資する事業環境基盤の整備を支援するとともに、産油・産ガス国における我が国のプレゼンスの増大、産油・産ガス国との関係強化を達成し、我が国の石油・ガス安定供給の確保に資することを目的とし、以下に留意して実施する。

現地の政府機関又は国営石油会社など、産油・産ガス国組織(相手国のカウンターパート)の支援要請を受けて、相手国のカウンターパートと JCCP が共同でプロジェクトを形成し、国内石油会社・エンジニアリング会社等の参加を得て、産油・産ガス国精製施設の操業改善・高度化・省エネルギーや、環境対策・技術開発等の課題を共同で解決する。これを通じて、産油・産ガス国の石油・ガス関連産業の基盤整備を支援するとともに、産油・産ガス国技術者に日本が有する先進技術・ノウハウの移転、伝承に協力する。

事業は、テーマの探索(ファクトファインディング)、実現性の確認(フィジビリティスタディ)、共同プロジェクトの実施の三段階に分け、それぞれの段階で妥当性を確認しながら実施し、合わせてこうした事業活動の状況やその成果を広報誌等により相手国及び国内等に広く周知を図ることで、実施事業の効果を高める。

#### (1) 技術協力等基礎調査事業(第一段階：ファクトファインディング)

産油・産ガス国の石油・ガス関連産業の基盤整備に向けて、相手国の潜在的または顕在化していても対策が講じられていない状態、例えば、石油精製関連施設の環境対策等について把握等するための調査を行う。(9件程度)

また、今後新しいエネルギー供給源になると期待される地域、例えばアフリカ諸国(ガボン、ガーナ等)等を JCCP 内に設置した外部有識者による会議で選定し、各対象国の協力ニーズを把握していく。

#### (2) 産業基盤整備支援化確認事業(第二段階：フィジビリティスタディ)

技術協力基礎調査等により選定した事業テーマなどについて、事業の達成目標、対象範囲、組織体制、スケジュール、費用分担等を、当センターと相手国のカウンターパート、国内参加企業等の三者が協力して、UAE、カタール、クウェート、イラク、インドネシア、ベトナムの6ヶ国において合計6件の検討を実施する。

我が国企業が有する先端技術等の現地への移転等の促進を可能とする相手国の事業環境基盤の強化に資する共同事業としての実施可能性・実現性を評価する。技術的・経済的に実現可能な案件は次段階へ移行する。

### (3) 産業基盤整備共同事業(第三段階：基盤整備型プロジェクト)

産業基盤整備支援調査事業等を踏まえ形成された事業のうち、産油・産ガス国の石油・ガス関連産業の基盤整備に資すると判断されるものにつき、当センターと相手国のカウンターパートとの間で共同事業実施契約(Memorandum of Agreement：MOA)等を締結し、サウジアラビア、UAE、クウェート、オマーン、イラク、エジプト、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、エクアドルの計10ヶ国において、合計22の共同事業を行う。

2～3年間程度の期間のプロジェクト形式で事業を実施し、産油・産ガス国精製関連産業の課題を解決する。

## 2. 連携促進事業

産油・産ガス国の政府機関または国営石油会社などの組織(相手国カウンターパート)と我が国石油関連機関との間での人的ネットワークを構築・深化させるとともに、当センター各事業の総合的な成果発揮による基盤整備事業の確実かつ効果的な実施を支援することを目的に国際シンポジウム事業等を行う。実施に際しては、開催案内を始め、事業活動やその成果等についてもホームページ等により国内外に広く周知を行う。

### (1) 国際シンポジウム事業

我が国が有する先進技術や研究の成果等を広く内外に知らしめるとともに、相手国の最新情報や状況を把握し関係者との共有を早期に図るとともに、JCCP事業関係者との継続的な交流維持のために、国際シンポジウムを日本で開催する。開催に際しては、中東、アジア等の国営石油精製会社等の経営者等トップに講師等として呼び掛け、招へいが実現した折には、講演をはじめ、各関係機関のリーダー間による率直な意見交換の場を設ける。(約350名参加予定)

### (2) テーマ別合同セミナー等事業

産油・産ガス国の国営石油会社、大学又は研究機関等との間で、相手国が要請する特定のテーマに関する合同研究セミナー、コンファレンス及びネットワーク会議を海外で開催する。(日サウジ合同セミナー：150名、日クウェート合同セミナー：150名、産油国国際機関コンファレンス：160名。産油国ネットワーク会議：70名 それぞれ参加者を予定。)

なお、産油国ネットワーク会議は、2015年1月、UAEで開催した第3回産油国ネットワーク会議の成果を踏まえて、クウェートで開催する。

## V. 特定事業

産油国関係機関との友好関係の増進、今後のJCCP事業推進の基盤強化の観点から、下記に該当の事業があれば特定事業を活用して対応していく。

1. 主要産油国におけるJCCP関係政府機関・国策企業が直接・間接に関与している学術教育・訓練事業。
2. 石油ダウンストリーム部門を含む石油関連技術全般に関する国際交流事業。
3. 石油ダウンストリーム部門を含む産油国との協力関係の増進に貢献することが期待されるわが国人材育成事業。

以上

## 平成27年度収支予算

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収入の部)			
基本財産運用収入	13,750	13,750	0
会費収入	47,500	47,500	0
事業収入	3,190,785	4,482,502	-1,291,717
国庫補助金	2,090,000	2,500,000	-410,000
分担金収入	1,100,785	1,982,502	-881,717
人材育成事業分担金収入	0	440,000	-440,000
基盤整備事業分担金収入	1,100,785	1,542,502	-441,717
雑収入	10,000	10,000	0
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
当期収入合計	3,312,035	4,603,752	-1,291,717
前期繰越収支差額	281,150	291,600	-10,450
収入合計	3,593,185	4,895,352	-1,302,167
(支出の部)			
産油国石油精製技術等対策事業費	3,190,785	4,482,502	-1,291,717
産油・産ガス国高度人材育成支援事業	869,100	0	869,100
産油・産ガス国事業環境整備等事業	2,321,685	0	2,321,685
産油国等石油交流人材育成事業	0	1,337,197	-1,337,197
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	0	2,843,560	-2,843,560
国際石油交流連携促進事業	0	301,745	-301,745
特定事業費	50,000	50,000	0
管理費	77,000	77,000	0
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	19,000	0
支払利息	4,700	4,700	0
当期支出合計	3,322,485	4,614,202	-1,291,717
当期収支差額	-10,450	-10,450	0
次期繰越収支差額	270,700	281,150	-10,450

注: 国庫補助金については、公募に対しての応募金額を記載

## 一般管理等収支予算

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収入の部)			
基本財産運用収入	13,750	13,750	0
会費収入	47,500	47,500	0
雑収入	10,000	10,000	0
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
当期収入合計	121,250	121,250	0
前期繰越収支差額	281,150	291,600	-10,450
収入合計	402,400	412,850	-10,450
(支出の部)			
管理費	77,000	77,000	0
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	19,000	0
支払利息	4,700	4,700	0
特定事業費	50,000	50,000	0
当期支出合計	131,700	131,700	0
当期収支差額	-10,450	-10,450	0
次期繰越収支差額	270,700	281,150	-10,450

## 産油国石油精製技術等対策事業収支予算

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
事業収入	3,190,785	4,482,502	-1,291,717
国庫補助金	2,090,000	2,500,000	-410,000
分担金収入	1,100,785	1,982,502	-881,717
人材育成事業分担金収入	0	440,000	-440,000
基盤整備事業分担金収入	1,100,785	1,542,502	-441,717
当期収入合計	3,190,785	4,482,502	-1,291,717
(支 出 の 部)			
産油・産ガス国高度人材育成支援等事業	869,100	0	869,100
研修生受入事業費	725,736	0	725,736
専門家等派遣事業費	91,512	0	91,512
研究者派遣・受入事業費	51,852	0	51,852
産油・産ガス国事業環境整備等事業	2,321,685	0	2,321,685
基盤整備事業費	2,204,211	0	2,204,211
連携促進事業費	117,474	0	117,474
産油国等石油交流人材育成事業	0	1,337,197	-1,337,197
産油国等研修生受入事業費	0	906,000	-906,000
産油国等専門家派遣事業費	0	170,000	-170,000
産油国特別支援事業費	0	59,000	-59,000
人件費・諸経費	0	202,197	-202,197
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	0	2,843,560	-2,843,560
産油国等石油関連産業基盤整備事業費	0	2,360,161	-2,360,161
産油国等石油精製・利用技術国際共同研究事業費	0	94,235	-94,235
産油国特別支援事業費	0	282,346	-282,346
人件費・諸経費	0	106,818	-106,818
国際石油交流連携促進事業	0	301,745	-301,745
産油国等国際交流・調査事業費	0	102,000	-102,000
国際石油交流現地調査・業務調整費	0	80,000	-80,000
国際石油コミュニケーションネットワーク促進事業費	0	18,000	-18,000
緊急国際協力支援事業費	0	57,000	-57,000
人件費・諸経費	0	44,745	-44,745
当期支出合計	3,190,785	4,482,502	-1,291,717
当期収支差額	0	0	0

注: 国庫補助金については、公募に対する応募金額を記載